

福井県社保協 F A X 通信

2020年度 第1号 4月10日

発行責任者
福井県社会保障推進協議会
事務局長 佐々木 紀明

<http://fkshk.web.fc2.com/>

速報！

福井市が国保資格書交付者でも新型コロナウイルス感染が疑われる場合に短期証交付を決める

新型コロナウイルス感染が広がるなか、福井市社保協が3月19日に、国保資格書名所交付者が医療を受けやすくするために短期証を発行することを要請しました。要請書を提出した時は、「県内ではまだ感染が広がっていない」として、短期証の交付に消極的でしたが、その日の午後に県内1例名の感染が発表して以来、4月9日までに77人の感染者とそのうちの2人の死亡が確認されています。

4月7日に東京都など7都道府県が緊急事態宣言を発表するなど、さらに感染が広がるとうとするなか、福井市ではこれまでの方針を一部変更し、「国保資格書交付者が新型コロナウイルス感染の疑いがある場合に短期証を交付」することになりました。資格書交付全世帯ではなく、「感染の疑いがあり」、「申し出が必要」というハードルはありますが、短期証が交付されれば、新型コロナウイルス感染か、風邪やインフルエンザなどと見分けがつかなくても近隣の医療機関を受診しやすくなります。（新型コロナウイルス感染が疑われる場合は、受診の前に医療機関に電話をしてください。）誰もが医療を受けやすくすることは、感染症拡大を防止するために欠かせません。まだまだ不十分ですが、私たちの要請の正当性に確信をもち、他の自治体も含め引き続き要請をすすめましょう。

※各自自治体に提出した要請書はホームページに掲載しています。

<http://fkshk.web.fc2.com/>

※福井市のホームページ

<http://www.city.fukui.lg.jp/fukusi/hoken/seido/p021830.html>

新型コロナウイルスの影響で収入が減少したら

福井市では新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した場合の市民税や水道料金の支払いに関する相談窓口を設置しています。また、国保の国保税（料）と窓口負担金の減免も対象になる可能性があります。該当しそうな関係者がありましたらご案内ください。また、福井市以外の自治体でも同様の対応が見込まれますのでご確認ください。

※福井市のホームページ

<http://www.city.fukui.lg.jp/fukusi/iryuu/kensen/p021748.html>